電子契約での契約締結の流れについて（樹木管理）

電子契約での契約締結の流れは以下のとおりです。

１．落札決定後

・落札決定後速やかに電子契約の有無を電話で連絡してください。

２．電子契約で契約する場合の提出書類

・電話連絡後以下の書類を、速やかに契約検査課宛にメールで提出してください。

〇電子契約用メールアドレス届出書

・提出方法について

〇PDF に変換のうえ、送信をお願いします。

・電子契約用メールアドレス届出書について

〇初めて電子契約を行う場合に提出をお願いします。２回目以降は、変更がある場合のみ提出してください。

３．電子署名と契約締結

・契約締結日までに、電子契約書類一式の内容確認および電子署名の付与依頼がメールで届きます。メール内のリンクをクリックして契約書の内容を確認し、内容を承認してください。

・事業者側で承認が完了すると、市に承認通知が届き、電子署名の付与を経て契約が締結されます。